

外三八名

ニシテ中取ヨリ本事業ノ経過報告松岡ヨリ支那及墨  
西哥労働組合トノ友誼関係報告福岡ヨリ一般會計報  
告アリタル後左記ノ通り規定十時半散會セリ

(1) 日紡争議ニツキ同盟会基金ヨリ二千五百円ヲ費  
任支出セルコトヲ承認ス

但争議団ニ対シ各組合及文キニコ労働總同盟幹  
部ヨリ寄附アリタル總額三千一百円ヲ含マス

(2) 今後尚必要ニ志シ一千五百円迄支出スルコトノ  
権限ヲ執行委員会ニ与フルコト

(3) 前二項ノ支出金ニテ尚不足ヲ生シタルトキハ二  
千円ヲ限度トシテ関東労働同盟会カ借入主トナ

リ罷業金庫ニ借入ヲ申込之ヲ支出スルノ権限  
ヲ執行委員会ニ与フルコト

(4) 各組合ハ所属組合員一名当り争議費用二十銭宛  
ヲ負担シテ道ニ渡ルコト

(5) 人権並団結権蹂躪ニ関シテ並並ニ紡績聯合会  
ニ対シテ強硬ナル抗議警告ヲ発スル事ヲ執行委  
員会ニ一任スルコト

五 工場側ノ状況

依然寄宿女工ノミヲ以テ晝間繰業ノミヲ経續シ居リ  
テ従業者ハ怠業等ノ模様ナク忠実ニ働キ居レルカ容  
月二十八日ハ繰業開始ノ日ヨリ一週間目ニ相當スル  
ヲ以テ全部休業シ場内ニ茶ヲ發興等ヲ催シ慰勞ニ努